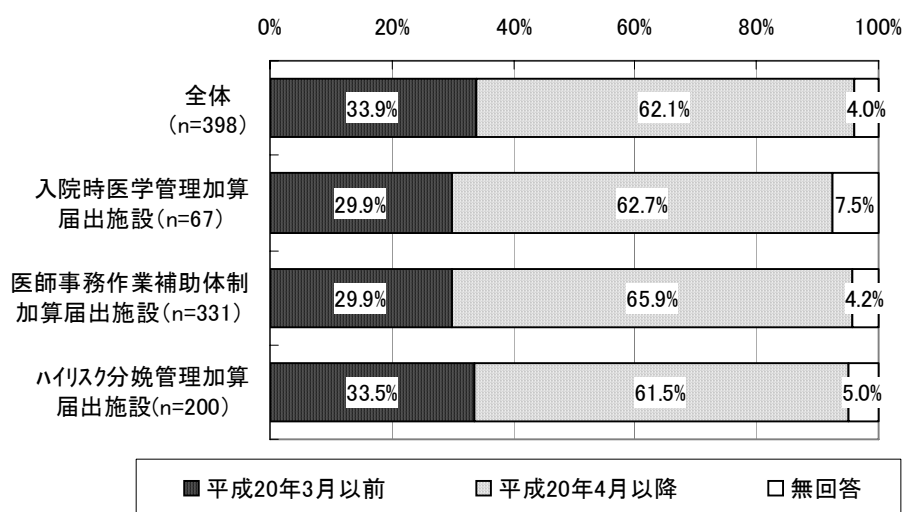


医師事務作業補助体制に関する取組みを開始した時期についてみると、「全体」では「平成20年3月以前」が33.9%、「平成20年4月以降」が62.1%であった。

施設基準届出別にみると、「入院時医学管理加算」の届出施設では「平成20年3月以前」が29.9%、「平成20年4月以降」が62.7%、「医師事務作業補助体制加算」の届出施設では「平成20年3月以前」が29.9%、「平成20年4月以降」が65.9%、「ハイリスク分娩管理加算」の届出施設では「平成20年3月以前」が33.5%、「平成20年4月以降」が61.5%であった。

図表 41 負担軽減策の取組み開始時期（施設基準届出別）
～②医師事務作業補助体制～



(注) 各項目について「取り組んでいる」と回答のあった施設を対象に集計を行った。